

丹波篠山市商工会館のご利用について

- 1 ご利用時間は準備・片付も含めて申請いただいた時間内をお願いします。
- 2 館内は全面禁煙です。
- 3 飲食目的の利用は申請時ご相談がないと出来ません（別途、割増料金有）。
- 4 会員資格の有無や利用目的の虚偽、下記禁止事項の実施が発覚した場合は直ちに退出いただき、その際に利用者側に発生する損害の一切は補償しません。また、当会や当会会員、関係者に損害等が発生する事態になった場合は、相当の損害金を頂戴します。
- 5 お問合せや電話取次、来場者の誘導対応等の一切は、利用者側で行ってください。
- 6 施設利用に際し、当会の手数料規程に準ずる貸出物品以外の貸出はいたしません。
- 7 共用部分としてトイレのご利用はいただけます。但し、他の共用部分に荷物を置いたり、ロビー等での打合せはご遠慮ください。
- 8 退出時は原状復帰をお願いします。
- 9 ご利用が申請時間を超過した場合は、追加料金を頂戴する場合がございます。
- 10 ご利用に伴い発生したゴミ類は必ずお持ち帰りください。
- 11 施設や備品が、お客様の過失により故障や破損等が発生した場合は、その損害を賠償していただきます。
- 12 新型コロナウイルスの感染予防・防止対策については、利用者の責任において、必要な物品等をご準備いただき、十分な対策を講じてください。
 - ・消毒の徹底
 - ・利用者全員の健康状態の確認
 - ・マスク、フェイスシールドの着用
 - ・換気の実施
 - ・ソーシャルディスタンスの確保 など
- 13 施設のご利用に際して発生する事象について当会は一切の責任を負いかねます。

◆禁止事項

- ・火器の使用、また危険物や異臭・騒音発生の可能性のある物、重量物、動物、その他当会が不適当だとみなした物の持ち込み
- ・施設や備品等への粘着テープや釘等での直接的な工作
- ・室内外に許可なく看板設置やポスター掲示等を行うこと
- ・申請いただいた会議室以外の会議室への出入
- ・ビラ撒きの実施や、寄付等の強要行為
- ・未成年のみのご利用
- ・その他、会館利用者や当会関係者に損害や迷惑、不快感を与える行為

※使用可能な日程・時間、ご利用料金や割増料金は当会ホームページをご覧ください。

[会議室の貸出・利用 | 丹波篠山市商工会 \(sci.hyogo.jp\)](http://sci.hyogo.jp)

※その他記載のない事項については、当会事務局にご相談ください。